

# 介護老人保健施設 フェニックス那珂 入所料金表

## 1 割負担の方

2021.4現在

		要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5			
		特別室	療養室	多床室													
保険分☆	サービス基本料	¥714	¥788		¥759	¥836		¥821	¥898		¥874	¥949		¥925	¥1,003		
	栄養マネジメント強化加算	¥11			¥11			¥11			¥11			¥11			
	サービス体制強化加算(Ⅱ)	¥18			¥18			¥18			¥18			¥18			
	処遇改善加算 3.9%	¥29	¥32		¥31	¥34		¥33	¥36		¥35	¥38		¥37	¥40		
	特定処遇改善加算 1.7%	¥13	¥14		¥13	¥15		¥14	¥16		¥15	¥17		¥16	¥18		
	地域区分加算 1.4%	¥11	¥12		¥12	¥13		¥13	¥14		¥13	¥14		¥14	¥15		
保険外	食費	通常	¥1,830			¥1,830			¥1,830			¥1,830			¥1,830		
		3段階	¥650			¥650			¥650			¥650			¥650		
		2段階	¥390			¥390			¥390			¥390			¥390		
		1段階	¥300			¥300			¥300			¥300			¥300		
	居住費	通常	¥1,670	¥380		¥1,670	¥380		¥1,670	¥380		¥1,670	¥380		¥1,670	¥380	
		3段階	¥1,310	¥370		¥1,310	¥370		¥1,310	¥370		¥1,310	¥370		¥1,310	¥370	
		2段階	¥490	¥370		¥490	¥370		¥490	¥370		¥490	¥370		¥490	¥370	
		1段階	¥490	¥0		¥490	¥0		¥490	¥0		¥490	¥0		¥490	¥0	
	日用品 ※		¥210			¥210			¥210			¥210			¥210		
	個室使用料金		¥1,100	¥1,100	¥0	¥1,100	¥1,100	¥0	¥1,100	¥1,100	¥0	¥1,100	¥1,100	¥0	¥1,100	¥1,100	¥0
1日あたり	通常	¥5,606	¥4,395	¥3,295	¥5,654	¥4,446	¥3,346	¥5,720	¥4,513	¥3,413	¥5,777	¥4,567	¥3,467	¥5,832	¥4,625	¥3,525	
	3段階	¥4,066	¥3,205	¥2,105	¥4,114	¥3,256	¥2,156	¥4,180	¥3,323	¥2,223	¥4,237	¥3,377	¥2,277	¥4,292	¥3,435	¥2,335	
	2段階	¥2,986	¥2,945	¥1,845	¥2,190	¥2,996	¥1,896	¥2,190	¥3,063	¥1,963	¥2,190	¥3,117	¥2,017	¥2,190	¥3,175	¥2,075	
	1段階	¥2,896	¥2,485	¥1,385	¥2,944	¥2,536	¥1,436	¥3,010	¥2,603	¥1,503	¥3,067	¥2,657	¥1,557	¥3,122	¥2,715	¥1,615	

● 裏面に加算一覧がございます。該当する際に追加で加算となります。

※ 日用品についてはアメニティからご請求致しますので、施設からの請求には含まれません。210円は「B基本コース」の場合です。「Aお洗濯追加コース」は420円となります。

その他加算	☆初期加算	¥32	/日	入所した日から30日間、追加となります。
	☆リハビリマネジメント計画書情報加算	¥35	/月	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、実施計画を説明し、継続的にリハビリの質を管理する際に加算。
	☆短期集中リハ加算	¥257	/回	入所後3ヶ月間にリハビリを行う場合、追加となります。
	☆自立支援促進加算	¥321	/月	6月毎に医学的評価の見直しを行い、多職種による自立支援計画を作成、ケアを行い定期的に見直しを行う際に加算。
	☆科学的介護推進体制加算Ⅰ	¥43	/月	入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する体制を整える事で加算。
	☆科学的介護推進体制加算Ⅱ	¥64	/月	上記に加え、薬剤の情報も厚生労働省に提出する場合に加算となります。
	☆安全対策体制加算	¥21	/回	事故防止の為の指針を作成し、定期的研修や報告など、担当者を決めて取り組む体制を確保する事で加算。
	☆栄養マネジメント強化加算	¥12	/日	基準に定められた以上の管理栄養士、栄養士の配置を行った際に追加加算となります。
	☆療養食加算	¥19	/日	医師の指示に基づき、治療食を提供した場合、追加加算となります。
	☆経口維持加算Ⅰ	¥428	/月	摂食機能低下の方に対し多職種協同で改善計画を立て、実施する場合に算定されます。
	☆経口維持加算Ⅱ	¥107	/月	上記Ⅰに医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士のいずれかが参加する場合に追加となります。
	☆口腔衛生管理加算Ⅱ	¥118	/月	定期的に歯科医師に往診に来てもらい、施設に対してご指導をいただいている場合、月1回算定となります。
	☆所定疾患施設療養費Ⅱ	¥509	/日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹等に対し投薬や注射、検査、処置等を行った場合に追加となります。
	☆褥瘡マネジメント加算Ⅰ	¥3	/月	入所時、その後3ヶ月に1回評価を行い、褥瘡の危険のある利用者に対し多職種でケア計画を作成、実施する事で加算となります。
	☆褥瘡マネジメント加算Ⅱ	¥14	/月	褥瘡の危険のある利用者に対し、ケア計画を作成、実施した結果、褥瘡が出来なかった場合に算定。
	☆排せつ支援加算Ⅰ	¥11	/月	6ヶ月に1回、多職種により排せつの評価を行い、改善向上が見込まれる者に改善計画を立てて3ヶ月毎に見直す際に算定。
	☆排せつ支援加算Ⅱ	¥16	/月	排尿・排便状態の少なくとも一方が改善し、いずれにも悪化がないまたはおむつ使用ありから使用なしに改善している事で加算。
	☆排せつ支援加算Ⅲ	¥21	/月	入所時と比較し、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善し、いずれにも悪化がなく、おむつも使用なしに改善している事で加算。
	☆再入所時栄養連携加算	¥214	/回	施設から入院した方が戻って来る際、嚥下機能の低下があり、管理栄養士が入院先病院を訪問し連携調整、ケア計画を作成する場合。
	☆入退所前連携加算Ⅰ	¥642	/回	入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携調整した場合に加算。
	☆入退所前連携加算Ⅱ	¥428	/回	入所が1月を超えた入所者が退所する際、退所前に居宅介護支援事業者に対し必要な情報を提供、連携や調整を行う際に加算。
	☆かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ	¥107	/回	入所後1月以内に薬剤の総合的な評価を行い、退所時に処方内容に変更がある場合は経緯と変更後の状態を、かかりつけ医に情報提供を行う際に加算。
	☆かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	¥257	/回	入所者の服薬情報等を厚生労働省に提出する場合に加算。
	☆かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	¥107	/回	6種類以上の内服薬がある際、かかりつけ医と共同し、入所時内服薬の種類を1種類以上減少または退所時の内服が、入所時に比べ1種類以上減少すると加算。
	☆ターミナルケア加算	¥9,434	/回	施設で見取りケアを行う際に追加加算（死去日1650、前日820、前々日820、4～30日前160、31～45日前80）。
☆外泊時費用	¥388	/日	外泊初日と帰所日を除いた、施設不在の日がある場合、サービス基本料に代えて算定となります（6日/月限定）。	
☆新型コロナウイルスへの対応	0.1%	/日	新型コロナウイルス感染症の対策として、令和3年9月30日まで上乘せとなります。	
行事費	¥500程度		夏祭りやクリスマス会等の行事（イベント）を行った場合にいただきます。	
死亡診断書代	¥7000＋税		施設でお亡くなりになった際に、死亡診断書を発行した際の代金です。	
死後の処置代	¥10000＋税		施設でお亡くなりになった際に、お体をきれいにし、お帰りの準備をする際の料金です。	

## 負担限度額認定制度のご案内

介護保険では、介護保険サービスを利用する方の食費／居住費の費用負担軽減制度があります。制度の利用には申請が必要で、申請は随時各市町村で行うことができます。有効期限は、申請のあった月の1日から始めに到達する6月30日までとなります。

限度額段階	区分	居住費		食費
		従来型個室	多床室	
第3段階	住民税非課税世帯に属する方で、本人の預貯金等が1000万円以下（夫婦合わせて2000万円以下）の方	1310円	370円	650円
第2段階	住民税非課税世帯に属し、本人の年金等収入金額と合計所得金額が年間80万円以下さらに本人の預貯金等が1000万円以下（夫婦合わせて2000万円以下）の方	490円	370円	390円
第1段階	住民税非課税世帯で老齢年金を受給している方または生活保護受給者の方※生活保護で施設入所の場合、食費300円も0円となります。短期の方は300円のままで。	490円	0円	300円※